

令和6年度DOゼロカーボン建築サポートセンター 第三回研修会

「建築物の木造化・木質化に関わる建築基準法等の改正」

主催：北海道建設部建築局建築整備課

令和7年4月に予定している建築基準法等改正の全面施行に向け、設計に関わる方等が建築物の木造化・木質化に関するポイントを把握し、各種申請に際してスムーズに業務を行い、建築物の木造・木質化が推進されるよう、次のとおり講習会を開催いたします。

(ホームページ URL：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksb/155859.html>)

1 開催日 令和6年11月6日(水) 10:00~12:00

2 開催方法 WEB (ZOOM)

3 開催内容

- (1) 建築基準法・建築物省エネルギー法の改正について
- (2) 木造建築物における防火規定の考え方と「北総研防火木外壁」について
- (3) 質疑応答(意見交換)

講師：(1)北海道職員※、(2)道総研建築研究本部職員

※実際に確認申請等の審査を行っている方

4 対象者

新築・改築、大規模な改修の設計等で確認申請や省エネ計算業務を行う方
木造建築物を設計されている、内外装木質化を検討されている方

例えば、

- ・木造、木質化を検討したいが、どのくらい規制がかかるかわからない
 - ・これまでの4号建築物と比べて、構造の検討が変わるのかわからない
- といった方は是非ご参加下さい。

5 参加費 無料

6 申込み方法等

方 法：別紙「参加申込書」を、メールにてご提出ください。

申込み先：北海道建設部建築局建築整備課 担当：伊地知、白井

M a i l：kensetsu.kenchiku1@pref.hokkaido.lg.jp

期 限：10月31日(木)

7 その他

WEB (ZOOM) のURL等は、講習会前日までに参加申込書の連絡担当者様宛てにメールにてお知らせいたします。